

野洲市省エネ家電買換補助金

省エネタイプのエアコン・冷蔵庫を買換えされた方を対象に、補助金を交付します。

【補助対象者】以下のすべての条件を満たすもの

- ①野洲市に住民登録があり、野洲市内に居住していること
- ②市税の滞納がないこと
- ③本補助金交付要綱に定める暴力団員等に該当しない方



【補助対象製品】以下のすべての条件を満たすもの

- ①エアコンまたは冷蔵庫
- ②最新の省エネ基準達成率 100%以上のもの

※省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp>) 等で事前にご確認ください。

- ③買換え目的で新品を購入されたもの
- ④購入者が居住する住宅に設置したもの
- ⑤令和6年7月1日から令和7年2月28日までに購入し設置されたもの

【補助額】

購入金額の1/2 (30,000円が上限。1,000円未満切捨て。)

※対象経費は本体のみ (クーポン券やポイントで支払った額に相当する額を除く。運搬費、工事費、リサイクル料金、消費税は対象外)

※1人につき1台限り

【交付申請受付期間】

令和6年7月1日(月)～令和7年2月28日(金)

※受付期間であっても予算に達し次第、受付終了となります。予算の範囲を超える日に複数の申請があった場合(郵送の場合は市役所が受領した日とします)は抽選により受け付ける申請を決定します。

※電子申請の場合、請求書は令和7年3月13日(木)まで受け付けます。

申請方法は裏面をご覧ください。



【申請方法】

①郵送

ア. 野洲市省エネ家電買換補助金交付申請書兼実績報告書

イ. 野洲市省エネ家電買換補助金交付請求書

ウ. 下記の添付書類一式

※ア～ウを一緒にご提出ください。

※ア、イについては記入例をご確認いただき誤りのないようにご記入ください。

※ア、イの様式及び記入例は市ホームページからダウンロード →

または環境課窓口でお受け取りください。



②電子申請

<交付申請>

ア. 野洲市省エネ家電買換補助金交付申請書兼実績報告書

イ. 下記の添付書類一式

ア、イのみまずは
提出ください



市から交付決定通知の送付



<補助金請求>

ウ. 野洲市省エネ家電買換補助金交付請求書

※市からの交付決定後に提出ください。



交付申請書



交付請求書

<添付書類 ※上記申請方法①②共通。交付申請時に提出ください>

- ・領収書、レシート等の写し（購入日、購入額及び内訳、製品名（型番）、購入店が分かるもの）
- ・製造事業者が発行した保証書の写し（補助対象製品の型番及び製造番号が確認できるもの）
- ・補助対象製品の設置状況と型番・製造番号が確認できる写真
- ・買換えであることが確認できる書類（買換え前の製品の写真、家電リサイクル券の写し等）
- ・振込先金融機関口座の通帳またはキャッシュカードの写し（金融機関、口座番号、名義が分かるもの ※本人名義のものに限る）

【問い合わせ・提出先】

野洲市環境課（平日 8:30～17:15）

〒520-2395 野洲市小篠原 2100 番地 1

TEL：077-587-6003

FAX：077-587-3834